

10.30	計画レベル	コンクリート舗装	雨水浸透柵(鉄製格子蓋) 0.6m×0.6m	点字ブロック 300角 (点状 / 線状)	・外構工事は令第130条の12に準じる ・コンクリートブロック塀の構造は令62条の8に適合する。 ・ブロック塀等の築造は埼玉県補強コンクリート造擁壁施工指針に基づいて施工する。 ※ 排水管オーバーフローの放流先は農道根岸・台3号の側溝として計画しているが、側溝の深さが浅くて勾配が確保できない場合は市道 第22号線の既設雨水ますへの放流を代替放流先として検討する ※ 本計画において造成工事は無い	コンクリート側溝 詳細図 S=1/30
10.06	現況レベル	アスファルト舗装	浸透トレンチ管(200A有孔管) W=0.75 H=1.3 L=16.5m、6.5m	案内板 (各室、便所の位置を明示、点字表記) 上端:FL+1400、下端:FL+700		
	鉄筋コンクリート壁 (立上りH=100 + 手摺H=800)	タイル舗装	止水栓	標識 (便所の出入口に明示、日本工業規格 Z 8210) 突出型、下端:FL+2100		
	化粧コンクリートブロック3段積	緑地 (約67.1m ²)	汚水ます	移動円滑化経路 (幅120cm以上・段差なし)		
	化粧コンクリートブロック3段積+フェンスH1500	砂利敷	雨水ます	移動円滑化経路の出入口 (有効幅80cm以上) 自動扉または容易に開けられる扉		
	普通コンクリートブロック3~4段積+フェンスH1500	改良土敷均し・転圧	雨水ます(コンクリート製400角)	移動円滑化経路の戸の前後の水平部分 1.5m×1.5m (段差・高低差なし)		
	新設縁石	外灯 (ポールライト / ブラケットライト)	細目グレーチング(T-4) 200幅	階段・取っ手部 両側手摺H800 (立上りH100)		

